



建設中の仮設住宅



仮設住宅に家財道具を運び込む住民＝日野町黒坂

仮設住宅の入居始まる

日野町

鳥取県西部地震で大層が始まった。溝口町で大きな被害を受けた日野町で二十六日、被災者となる役場庁舎の応急仮設住宅への入居作業が始まるなど、

ふる、トイレ、ガスコンロなどを備えている。入居期間は二十六日から二ヶ月で、最長二年まで延長できる。管理は町が行う。

入居が決まった町内の二十三世帯のうち、同日夕まで十七世帯が町役場を訪れ、入居の手続きを終えた。その日うちに家財道具の搬入を始める家族もあった。

町では、二十五日になって新たな入居希望者があつたことや、防災証明の家屋調査の中間発表で全壊の戸数が百十九戸に上つたことから、県と協議し、同町黒坂に二棟四戸の仮設住宅を増設することを決めた。着工日や入居募集は、県と協議の上、決定する。

一方、溝口町では地震で柱に亀裂が入り、立ち入り禁止となつていた役場庁舎の解体作業が始まり、職員や議員ら約七十人が、慣れ親しんだ庁舎との別れを惜しんだ。新庁舎の建設に向けて、町議会に特別委員会を設置され、庁舎の再建に向けて本格的に動き始めた。